

2021 年度事業計画

1. 基本方針

- (1) 茨木市人権三島地域協議会は、茨木市の同和行政の協力機関として活動してきた茨木市同和事業促進総持寺地区協議会を発展改組し、現代社会が抱える矛盾や今日的な様々な人権課題の解決をめざすため、「人権啓発・交流」「自立支援」の取り組みをより一層進め“人権のまち・三島”とするため、2002年8月に設立されました。今日の時代にあった活動を展開するために、幅広い組織の加入や地域住民の方の参画をいただきながら、活動を続けていきます。
- (2) 新型コロナウイルスが世界中に猛威を振るい、日本においても感染拡大防止のための非常事態宣言等で、人々に対する外出自粛等の行動の制限が行われ、飲食店等への営業禁止や時間短縮営業の要請、イベントや観光のほか事業の取りやめや縮小等が行われる中で、経済活動が大きく低迷しています。

この中で、新型コロナに関連する倒産、失業者が増えています。この影響は、すべての人々に覆いかぶさっていますが、中でも非正規労働者が多く、特に女性、ひとり親家庭、障がい者等に大きな困難を強いています。失業や労働日の減少、外出自粛による家庭内の問題等で、女性へのDVや子どもへの虐待、1人暮らしの孤立等が増える状況にあり、女性や若者の自死が増えています。これまでの格差拡大の政策の問題が、新型コロナによる経済の低迷で一気に噴き出したものと言えます。
- (3) 国や大阪府では、新型コロナによる生活課題等に対応するために様々な施策を進めています。しかし、一時的な支援では、この困難な状況を解消することはなかなか難しくなっています。

また、学校の休校措置やクラブ活動の中止、飲食業の休業要請や時短要請、事業所の在宅ワークなどをはじめ、施設などでの新規受け入れや利用の停止、「3密」の回避による居場所事業などが次々と中止され、孤立や不安が増大しています。私たち一人ひとりの命と安全を守るためには、私たちが初めて対峙するウイルスへの対応に新たな知恵と力でチャレンジしていくことが求められています。
- (4) これまでの地域活動の基盤には、孤立や孤独を防ぎ、コミュニケーションやつながりを重視し、相談支援活動を続けてきました。しかし今回のコロナウイルス感染予防対応では、フィジカル・ディスタンス（身体的距離）を取るよう求められています。今のコロナ禍の状況の中で、生活困窮、偏見差別、孤立や孤独が進み、さらにつながりが薄くなってしまいうリスクも高まっており、今年度も引き続き、人と人との物理的な距離を保って、濃厚接触を避ける取り組みに、孤立や孤独、さらには差別や偏見を排して、人との距離を確保しつつも、コミュニケーションを高める支援の在り方も模索していく年であると考えます。
- (5) 人類が初めて対峙する新型ウイルスという未知の感染症への対応の中では、そ

の病気に関連する人や地域を遠ざけよう、自分の周辺から排除しようとする意識が働くように思います。本人が気づかないうちに大きな不安に飲み込まれ、誰かに対して差別や非難をはじめてしまうと、結果として感染が拡大してしまいます恐れがあります。私たちは同じ過ちを繰り返したと断じられないように、また偏見や差別によって社会全体を蝕まれることのないように、正しい事実を説明し、危険は危険と伝えつつ、安全は安全であると伝える正しい情報を伝え、根拠のない話や無責任なうわさ話などを排する責任を持つことが必要です。

(6) このことは、他の人権問題への対応とも共通するものでもあります。そのベースには、地域の課題や人権侵害事象にきちっと向き合っ、さまざまな地域づくりをしている組織や団体、その活動とつながりあい、広がりを持つことで、地域での「孤立」や「孤独」を発見し、「排除」や「忌避」を防ぎ、つながりのあるまちに、より豊かな地域が築けるものと考えています。

(7) 地域コミュニティを基盤にした事業の展開

この間、国の法律や制度が生まれてくるなどの社会情勢を受け、新たな事業が創設され、また、これまでの事業についても新たな公募事業として再募集され、地域の NPO でいくつかの委託事業が始まりました。

① 茨木市「学習・生活支援事業」

生活困窮者自立支援施策にかかわって、学習支援コーディネーターを配置して、生徒の学習能力・理解力に応じた個別学習や日常の生活相談、進路選択に関わる奨学金制度などの情報提供を行います。(NPO ミカン)

② 愛センター「地域交流促進・相談機能強化事業」

総持寺いのち・愛・ゆめセンターの地域に根ざした事業の充実として、地域交流事業や人権に関する講演会、講座の開催や人材育成、相談機能の充実に取り組みます。(NPO ミカン)

③ 社会福祉協議会「ぷらっとホーム事業」

駄菓子屋みかん屋を活用して、地区社会福祉委員会をはじめとした地域住民の拠点を整備し、コミュニティカフェ、認知症予防の活動、交流の拠点として実施してきました。昨年 10 月に、リニューアルされた「総持寺カフェ」で、金曜日、土曜日の午後オープンしています。(福祉委員会)

④ 茨木市「ユースプラザ事業」

茨木市では、中学生等の子どもから概ね 39 歳の若者が様々な社会経験や交流ができる居場所と相談窓口を提供するとともに、子ども・若者とその保護者を支援するための連携体制を図ることを目的に「ユースプラザ事業」が愛センター別館で実施されています。(地区福祉委員会・NPO ミカン)

⑤ 地域「ひと・まち・元気支援事業」(休眠預金を活用した助成事業)

昨年度からは、「休眠預金」分配団体である「ヒューファイナンスおおさか」の助成事業に地域の NPO 団体 (M-CAN) で取り組みが始まっています。

具体的には、公営住宅(三島丘の府営住宅や総持寺の市営住宅)を含む地域において住民ニーズの発見や「安心ドアセンターの設置推進」「災害時の要支援避難者の

具体的な計画づくり」などが3年間にわたり展開することとなります。

⑥ 「みかん屋」のリニューアル（「総持寺カフェ」のオープン）

「駄菓子屋倶楽部ミカン屋」が一昨年の台風 21 号の被害によって大破しました。地域の拠点づくりのワークショップなども開催し、昨年 10 月からリニューアルオープンしました。「コミュニティカフェ『ぷらぷら』」や地域の居場所としての活用が展開されています。

こうした取り組みができるのは、この三島地域が、これまで様々な取り組みや実践の中で、つながりができ、まちづくりに参加されてきた基盤があり、今日の地域課題に敏感に反応し、関係機関や地域住民が、自主的に、また創意工夫して提案して取り組んできた賜物と言えます。

- (8) そして 2021 年度からは、大阪府人権協会へ事業企画を応募し、採択された休眠預金助成を活用した「人権 FM 放送局開設事業」(別紙事業計画書)に取り組みます。これは、「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づく一般財団法人日本民間公益活動連携機構（JANPIA）による休眠預金助成金の分配団体として、一般財団法人大阪府人権協会が選定され、この助成金を活用した人権 NPO 協働助成金に当会が応募し、10 団体の 1 つとして助成が決定しました。これから 3 年間をかけて、地域の当事者とのつながりを深め、地域課題を発見し、その解決を地域の幅広いネットワークで取り組見、東海の基盤整備にもつなげていきます。

なお、具体的な事業の企画を立て、その効果や成果を確認し、また分析・検討する中で、次の課題を発見し、取り組みを進めていきます。

- (9) 今年度の基本事業は次のとおりです。

新たな状況も踏まえ、2021 年度も引き続き、地域の差別意識の解消や人権意識の高揚を図るための取り組み、豊かな生活をおくるための「つながり」づくりに向けた事業、相談体制の整備や充実を進め、“お互いの人権が尊重され、すべての人がいきいきと元気に暮らせる三島地域に”なるよう活動していきます。

三島地域では、協議委員の方々をはじめ様々な施設、機関、組織があり、ともに三島のまちに誇りをもって住める地域への願いを込めて活動しています。人権三島地域協議会としてそれぞれの関係機関と十分連携をとりながらともに、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に取り組み、差別のないコミュニティの実現に邁進していきます。

2. 基本事業

今年度の基本方針に基づく基本事業は、次のとおりです。

- (1) 茨木市との同和問題をはじめとした人権施策の推進に関する調整と協力
- (2) 財団法人大阪府人権協会との連携
- (3) 茨木市人権センターへの参画および事業受託ならびに連携

- (4) 人権意識の普及高揚を図るための教育および啓発ならびに人材養成に関する事業の推進
- (5) 様々な課題を有する人々の自立・自己実現を図るための支援および相談ならびに人権擁護についての相談事業の実施
- (6) 人権相談事業等を通じた実態の把握
- (7) 同和問題解決のための地域住民の交流・協働の構築を図るための事業の推進
- (8) 人権に取り組む機関や団体への支援ならびに連携および協力体制の構築

3. 具体的事業

- (1) 相談事業から見えてくる課題を明らかにし、「同和問題の解決に向けた実態等調査」の分析をもと、同和問題解決のための課題解決に取り組みます。

特に、愛センターをはじめ、NPO 法人 M-CAN(ミカン)が受託している「CSW 事業」や「地域交流促進・相談機能強化事業」、「ユースプラザ事業」の相談支援活動から見える地域課題や分析など、「相談白書」のまとめに協働して取り組みます。

- ① 愛センター、茨木市建築課の協力をいただき市営住宅入居者の方々へのヒヤリング調査（巡回相談事業）に協働して取り組みます。
- ② 人権施策の推進に関して、茨木市をはじめ地域内の様々な機関・団体と協力・連携します。
- ③ 同和問題の解決のための施策をはじめ人権施策の推進に関して、会員団体はもとより、公的機関を含め、課題解決に向けた協力体制を構築します。

- (2) 一人ひとりの自立・自己実現を支援します。

地域のたった一人にあらわれる課題や実態から、地域全体への課題に引き上げ、コミュニティをベースに解決を図る取り組みを企画し実施します。

- ① 人権・総合相談に取り組み、自立・自己実現を応援します。
- ② 相談等を通じた実態把握につとめます。
- ③ 高齢者・障がい者等の相談支援活動に取り組みます。
- ④ 地域就労支援事業に取り組みます。
- ⑤ 行政施策の普及および定着につとめます。

- (3) 地域住民の自主活動を支援します。

人権や福祉、教育、環境問題等に取り組む団体や住民の自主活動への必要な支援を行うとともに適切な指導、助言を行います。

- ① 引き続き「みしま・楽集塾」事業に取り組みます。
- ② 子ども広場(世代間交流・体験活動)事業に取り組みます。
- ③ 障がい者の居場所づくり「あすなろ」の取り組みを応援します。
- ④ 地域の歴史探索事業に取り組みます。

- ⑤ 地域の「こども食堂」の開設に向けて検討します。
- ⑥ 地域の自治活動や「防災」・助け合いの取り組みを応援します。

(4) 人権意識の高揚を図るための学習活動および人材育成、地域住民の交流に取り組みます。

- ① 地域交流事業「第8回みしま・まちの玉手箱」を、関係機関・団体と協働して開催します。
- ② 茨木市人権センター等と連携して、人権に関わる学習会や取り組みに積極的に参加します。
- ③ 愛センターやNPO ミカンと連携して、人権に関わる研修会を開催します。
- ④ 「再犯防止推進法」の制定を踏まえ、地域における安全で、安心なまちづくりを目指し、「更生保護」活動の推進に協力します。

(5) 暮らしやすい三島地域をめざし、新たな事業展開を模索しまちづくりに取り組みます。

- ① 「みしま楽集塾」「ユースプラザ事業」が実施されることを踏まえ、「子どもたちが安心して暮らせるまちづくり」を応援します。
- ② 周辺整備をはじめ、人権が尊重されるまちづくりについて協議を進めていきます。
- ③ 不法投棄、違法駐車、公園管理などの対策を協議し、環境悪化を防止します。
- ④ 地域の関係機関と連携して、「まちづくり学習会」「まちづくりワークショップ」「防災訓練・教室」等を開催します。

(6) 地域活動組織との連携

地域のNPO法人として設立された「M-CAN(愛称ミカン)」や三島地域を拠点に活動している組織、グループとの連携、地域福祉と人権意識の向上を図ります。

(7) 愛センター・保育所・小学校・中学校の取り組みに協働して取り組みます。

地域の関係機関と協働して、これまでの取り組みをさらに充実発展させるよう取り組みます。